

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】 ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル9階)
ジェイリース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成31年3月期に係る第2四半期決算手続中に、監査法人から貸倒引当金の充分性の検証を行うよう指示がありました。これを受け、当社として検証した結果、貸倒引当金の算定方法を債権の発生期間別で区分する方法から、債務者別等で区分する方法に変更することといたしました。変更後の方法は過年度にさかのぼって適用することが妥当であることが判明したため、過年度の決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年8月8日に提出いたしました第14期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	965,129	3,209,286
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,697	171,843
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(千円)	4,490	56,134
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	4,573	56,052
純資産額	(千円)	675,452	252,226
総資産額	(千円)	4,580,871	3,922,461
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.18	66.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	14.7	6.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
また、第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。
5. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から早期適用しており、当該適用指針第49項(3) から に該当する定めを前連結会計年度の期首に遡って適用しております。
6. 当社は第13期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策や金融政策の効果から、企業収益や雇用情勢の改善がみられる一方、英国の欧州連合離脱決定に伴う円高・株安などを受け、企業業績の悪化が鮮明となるなど足踏み状態で推移しました。

当社を取り巻く賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに一人住まい世帯の増加が予測されており、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要は底堅く推移しており、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、リスク管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は965,129千円、営業利益は退職給付債務の算定方法変更による変更差額19,453千円を計上したことから12,527千円、経常損失は上場関連費用及び株式交付費の計11,575千円を営業外費用に計上したこと等から1,697千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,490千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

家賃債務保証事業

家賃債務保証事業においては、東京エリア他を中心とした主要都市部において順調に推移しており、引き続き積極的な営業活動を推進するとともに、代位弁済額の増加に対応するため、債権管理業務の集約化推進など債権管理体制の強化に取り組みました。また、更なる成長のための人員確保及び育成に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う協定不動産会社数は10千件、申込件数は35千件、前受保証料を含む契約締結による契約保証料(受取額)は911,569千円となりました。

業績面においては、売上高は941,192千円、営業利益は13,941千円となりました。

不動産仲介事業

不動産仲介事業は、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の不動産仲介事業の売上高は24,951千円、営業損失は1,414千円となりました。

なお、平成28年3月期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比658,409千円増加し4,580,871千円となりました。これは主に、営業拡大に伴う収納代行立替金や代位弁済立替金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比235,183千円増加し3,905,418千円となりました。これは主に、月末立替払いを実施する収納代行立替に対応する有利子負債の増加によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比423,226千円増加し675,452千円となりました。これは主に、増資による株主資本の増加によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前期末比8.3ポイント増加し14.7%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,042,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株で あります。
計	1,000,000	1,042,000		

- (注) 1. 平成28年6月22日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 2. 平成28年7月21日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が42,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月21日 (注) 1	150,000	1,000,000	213,900	638,900	213,900	213,900

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,100円
 引受価額 2,852円
 資本組入額 1,426円

2. 平成28年7月21日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連したみずほ証券(株)を割当先とする第三者割当増資により、発行済株式総数が42,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,892千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,000	10,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,000,000		
総株主の議決権		10,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,062	776,177
未収保証料	201,410	180,625
代位弁済立替金	659,464	816,366
収納代行立替金	1,672,141	2,083,477
貯蔵品	8,359	12,868
繰延税金資産	347,928	339,044
その他	58,738	70,071
貸倒引当金	88,000	113,000
流動資産合計	3,525,105	4,165,631
固定資産		
有形固定資産	148,277	150,110
無形固定資産		
その他	110,237	114,292
無形固定資産合計	110,237	114,292
投資その他の資産	138,840	150,836
固定資産合計	397,355	415,240
資産合計	3,922,461	4,580,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,950,000	2,240,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
リース債務	25,951	25,951
未払法人税等	129,321	4,139
前受金	984,699	1,049,627
賞与引当金	58,000	34,000
その他	185,621	231,220
流動負債合計	3,403,601	3,654,947
固定負債		
社債	90,000	60,000
長期借入金	13,304	10,802
リース債務	64,755	58,237
役員退職慰労引当金	48,064	48,573
退職給付に係る負債	20,955	40,834
資産除去債務	28,684	31,152
その他	870	870
固定負債合計	266,633	250,471
負債合計	3,670,235	3,905,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,000	638,900
資本剰余金	-	213,900
利益剰余金	172,336	176,827
株主資本合計	252,663	675,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	436	519
その他の包括利益累計額合計	436	519
純資産合計	252,226	675,452
負債純資産合計	3,922,461	4,580,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)	
	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	965,129
売上原価	197,397
売上総利益	767,732
販売費及び一般管理費	755,204
営業利益	12,527
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	10
補助金収入	300
その他	177
営業外収益合計	489
営業外費用	
支払利息	2,860
上場関連費用	5,558
株式交付費	6,016
その他	278
営業外費用合計	14,714
経常損失()	1,697
特別利益	
固定資産売却益	13
特別利益合計	13
税金等調整前四半期純損失()	1,683
法人税、住民税及び事業税	1,565
法人税等調整額	1,241
法人税等合計	2,807
四半期純損失()	4,490
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失()	4,490
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	83
その他の包括利益合計	83
四半期包括利益	4,573
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,573

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より原則法に変更しております。

これは、従業員数が300人を超えることが常態化したこと及び退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積もることができるようになったため、適切な引当金の計上および期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当第1四半期連結会計期間末における退職給付に係る負債が19,453千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は19,453千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	16,885千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年6月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ213,900千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は638,900千円、資本剰余金は213,900千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	941,192	23,937	965,129	-	965,129
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,014	1,014	1,014	-
計	941,192	24,951	966,143	1,014	965,129
セグメント利益又は 損失()	13,941	1,414	12,527	-	12,527

(注) 1. 売上高の調整額 1,014千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	4,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	4,490
普通株式の期中平均株式数(株)	866,483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資

当社は、平成28年6月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成28年5月18日及び平成28年6月2日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式42,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しており、平成28年7月21日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 42,000株
(2) 割当価格	1株につき2,852円
(3) 払込金額	1株につき2,550円
(4) 申込期日	平成28年7月20日
(5) 払込期日	平成28年7月21日
(6) 資本組入額	1株につき1,426円
(7) 発行価額の総額	107,100千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	119,784千円
(9) 資本組入額の総額	59,892千円
(10) 割当先	みずほ証券株式会社
(11) 資金の用途	当社基幹業務システム等の更改に伴う設備投資資金及び 業容拡大に伴う人件費等の販売費及び一般管理費の一部 に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月13日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。